

令和元年十二月射水市議会定例会

市長提案理由説明要旨

令和元年十二月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言申し上げます。

はじめに

去る十月十二日に本州に上陸した台風第十九号の影響により、長野県や宮城県など十三都県に大雨特別警報が発令され、各地で河川の氾濫や決壊が相次ぎ、甚大な被害が発生しました。尊い命を落とされた方々に対し、心からご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々に対し、謹んでお見舞いを申し上げます。

本市と姉妹都市提携を結んでいる長野県千曲市におきましては、住宅の浸水被害や道路の損壊が多数発生したほか、保育園が水没するなど、大きな被害が発生しました。本市といたしましては、災害応援協定に基づき、速やかに支援物資を搬送するとともに、罹災証明書の発行に係る現地調査業務等に従事する職員を三名派遣いたしました。さらに、新年一月からは、農業水利施設の災害復旧工事に係る設計業務等に従事する職員を一名派遣する予定であります。

また、長野県佐久市からの要請を受け、道路舗装や河川護岸の測量設計に従事する職員を二名派遣したほか、長野市で発生した災害廃棄物のうち、可燃物の一部を受け入れることと

いたしました。引き続き、被災自治体の速やかな復興を後押しできるよう、積極的に支援してまいります。

一方、本市におきましては、幸いに人的被害はありませんでしたが、市内全地区に地域の皆様のご協力も得ながら自主避難所を開設したほか、金山地区など市内三地区の土砂災害警戒区域に対し、警戒レベル四の避難勧告を発令し、迅速な避難行動を促すとともに、公共施設の開館時間の変更やイベントの開催中止など被害の最小化に向けた対応に努めました。引き続き、国、県、防災関係機関と十分に連携しながら、災害への対応に万全を期すとともに、市民の皆様の防災・減災意識を高め、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

一 最近の経済情勢について

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

内閣府が発表した十一月の月例経済報告によりますと、景気は輸出を中心に弱さが長引いておりますが、緩やかに回復しており、先行きにつきましては、当面、弱さが残るものの、

雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されるとしております。しかしながら、通商問題を巡る緊張、中国経済の先行き、英国の欧州連合離脱の行方等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率の引き上げ後の消費者マインドの動向に留意する必要があるとされております。

我が国の今年七月から九月期の実質GDPの成長率は、海外経済の減速などから外需がマイナスに寄与したものの、個人消費や設備投資、公共投資といった内需が増加し、前期比〇・一パーセント、年率に換算すると〇・二パーセントと四期連続のプラス成長となり、景気の緩やかな回復を示す結果となったとしております。

こうした中、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針二〇一九」、いわゆる骨太の方針二〇一九や「成長戦略実行計画」等に基づき、潜在成長率の引上げによる成長力の強化に取り組むとともに、成長と分配の好循環の拡大を目指しております。

また、台風第十九号など相次ぐ自然災害による被災者への生活再建及び被災地の復旧・復興の取組を加速しつつ、東京オリンピック・パラリンピック競技大会後においても民需主導の持続的な経済成長を実現していくため、新たな経済対策を速やかに策定するとしており、今後の国の動向を注視する必要があると考えております。

二 新年度予算編成方針について

次に、新年度予算編成方針について申し上げます。

新年度におきましては、これまで合併団体に対し財政的な優遇措置として認められてきた普通交付税の合併算定替が最終年度を迎えることとなります。また、合併特例事業債については、その限度額までの発行を見込んでおり、財源の確保は、今後一層厳しさを増していくものと想定しております。

財政見通しとしましては、歳入では、市税について、個人住民税において給与所得の改善、固定資産税においては企業の設備投資の増加等による増収を見込んでおりますが、法人市民税については、税制改正による一部国税化に伴い減収となると想定しており、市税全体では今年度当初予算と比較し、同程度の水準になるものと予測しております。

また、地方交付税については、市町村合併による特例措置の段階的縮減の影響から減収になると見込んでおり、一般財源の確保については引き続き厳しい状況であると捉えております。

一方、歳出につきましては、斎場整備をはじめ、クリーンピア射水の基幹的設備の改良工

事やコミュニティセンターの整備等の投資的経費が見込まれるほか、高齢化の進行等に伴う社会保障関係経費の増嵩を想定しております。さらに現在、新年度から始まる第二次射水市総合計画後期実施計画の見直しに取り組んでおり、これに伴う事業費の増加を考慮しますと、今年度を上回る財源不足が生じるものと考えております。

こうした厳しい財政状況においても、第二次射水市総合計画を着実に推進するため、予算編成に当たっては、歳入歳出両面から徹底した見直しを行い、財源の確保に全力で取り組むとともに、予算要求の基準を経常的経費については今年度の当初予算額からマイナス三パーセント、政策的経費についてはマイナス五パーセントと設定したところであります。

また、「新たな時代を切り拓くいみず特別枠」を設け、昨年度に引き続き、活気と魅力にあふれる射水の創生につながる施策を積極的に展開するとともに、「ソサエティ5.0」や「SDGs」といった新たな視点を踏まえ、本市の発展の歩みを着実に進め、さらなる成長につなげていく施策に対し重点的に予算を配分し、令和という新たな時代を切り拓き、持続可能で選ばれるまちづくりをさらに加速させてまいります。

三 地方創生について

次に、地方創生について申し上げます。

射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、新年度から五年間の計画期間とする次期総合戦略の策定に取り組んでおり、去る九月に実施した市民アンケート調査の結果を踏まえ、国が示す「ソサエティ5・0」や「関係人口の創出」といった新たな視点を取り入れながら、今定例会において骨子（案）をお示しいたします。

四 市政の取組状況について

次に、最近の市政の取組状況について申し上げます。

子ども・子育て支援の推進につきましては、子ども・子育て支援法に基づき、質の高い幼児教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を提供することを目的とした「第二期射水市子ども・子育て支援事業計画」の策定に取り組んでおります。現在は、第二期計画に盛り込む具体的な施策等について、内容の精査を行っているところであり、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境の整備に向け、引き続き策定作業を進めてまい

ります。

また、来年四月からの大門わかば幼稚園の認定こども園への移行に向けまして、射水市立認定こども園条例（案）を今定例会に提出しております。この移行は、保育需要が高まっている一歳児及び二歳児の受け皿の拡大を図るものであり、引き続き、保育需要に合わせたサービスの提供に努めてまいります。

学校教育の充実につきましては、このほど、小中学校への児童生徒用のパソコンや大型モニター等のＩＣＴ機器や無線ＬＡＮ環境の整備が完了したところであります。引き続き、新学習指導要領への対応を見据え、ＩＣＴ教育環境の整備を進めるとともに、教員向けの研修会や公開授業を開催するなど、ＩＣＴ機器を効果的に活用した授業を行う能力の向上を図ってまいります。

教育施設の充実につきましては、今年度に工事着手した歌の森小学校の屋内運動場大規模改造工事が完了したところであり、引き続き、管理及び特別教室棟の改修工事に取り組んでまいりますとともに、小杉南中学校及び大門中学校の整備事業や小中学校特別教室の空調設備整備工事につきましても早期の事業完了に向けて努めてまいります。

芸術・文化の継承と創造につきましては、去る十月二十四日に、大島絵本館の来館者数が延べ百万人を達成しました。今年は、平成六年の開館から二十五周年となり、これまで絵本館を応援していただいた地域やボランティアの方々に対し、感謝を申し上げます。引き続き、手づくり絵本コンクールや全国絵本ミュージアム会議などの活動を展開し、絵本文化の全国に向けた情報発信と振興を図ってまいります。

健康づくりの推進につきましては、健康増進法に基づき、市民の皆様健康増進について総合的な推進を図ることを目的とした「第二次射水市健康増進プラン」の策定に取り組んでおります。現在は、八月に実施した市民アンケートの調査結果や統計情報等を分析するとともに、より効果的な対策を検討しているところであり、健康寿命の延伸を目指し、引き続き策定作業を進めてまいります。

市民病院における質の高い医療の提供につきましては、市民の皆様高度な医療を幅広く提供するため、来年一月から形成外科診療を開始いたします。週一回の外来診療と手術を予定しており、機能回復と社会生活の質の向上に寄与するよう診察を行います。引き続き、地

域住民から最も信頼され親しまれる病院を目指し、充実した医療の提供に努めてまいります。

港湾機能の整備促進とみなとまちづくりにつきましたは、去る十月十六日から二十日にかけてまして、世界で最も美しい湾クラブの世界総会が県内で開催され、十九日には関連イベントが海王丸パークで行われました。当日はあいにくの雨模様ではありましたが、世界各国から訪れた約百三十名の参加者の方々には、帆船海王丸の船内見学や漁船パレード、新湊マリナーナまでのクルージングなどをお楽しみいただきました。また、同日に市内で行われた昼食会では、江柱獅子舞保存会による獅子舞を披露したほか、ベニズワイガニを丸ごと振る舞うなど、本市の「伝統文化」や「食」の魅力を世界に向けてしっかりアピールできたと考えております。

次に、先月十七日には、中央ふ頭再編整備の着工式典が開催されました。この工事は、船舶の大型化に対応するため、中央二号岸壁の大水深化を始めとした整備を行うものであり、バルク貨物の荷役作業の大幅な効率化を図るものです。引き続き、早期完成に向け、国をはじめ関係機関に対し強く要望してまいります。

また、クルーズ客船「ぱしふいっくびいなす」が来年九月に富山新港発着クルーズとして

寄港することが決定しました。同船の寄港は三年連続となり、本市としても寄港時における歓迎行事の充実に努めるとともに、今後とも、旅客船の誘致活動を推進し、港のにぎわいの創出を図ってまいります。

商工業の振興につきましては、先月六日から九日までの四日間、とやま呉西圏域連携事業として、日本最大級の異業種交流会である「メッセナゴヤ二〇一九」に圏域内二十一社が共同出展いたしました。千四百を超える出展者及び六万人を超える来場者に対し、呉西圏域の魅力をもPRするとともに、参加企業間の交流やビジネスマッチングが図られました。今年で三回目の共同出展であり、東海地方での販路の開拓や圏域内の商工業の振興に大きく寄与したものと考えております。

企業誘致の推進につきましては、平成二十九年度に新たな企業団地候補地として選定した三地区のうち、富山新港や北陸自動車道小杉インターチェンジへの利便性が高く、かつ国道八号に隣接する沖塚原地区に企業の進出が見込まれることから、同地区において、新たな企業団地の整備を進めてまいります。

農業の振興につきましたは、今年六月に「棚田地域振興法」が制定されました。これにより、これまで国による中山間地対策としての支援が得られなかった本市においても支援の対象地域に指定される可能性があることから、県や関係地域等と協議しながら、指定に向けた調査、準備を行ってまいります。

特性を生かした土地利用の推進につきましたは、平成二十九年度から都市計画マスタープランの見直しに取り組んでおり、先ごろ市全体におけるまちづくりの方向性を示す全体構想を策定したところであります。現在は地域別構想の見直し作業を進めており、今年度末の概成を目指し、引き続き取り組んでまいります。

雪対策の推進につきましたは、除雪機械の適正配備を図るとともに、迅速かつ丁寧な除排雪を行うため、今月一日から「道路除雪対策本部」を設置いたしました。

新潟地方気象台が先月下旬に発表した三か月予報では、今冬の気温は平年並か高く、降雪量は平年並か少ない見込みとされているところですが、今冬も安全で快適な市民生活を確保するため、除雪体制の強化に努めてまいります。市民の皆様には、改めて除排雪へのご理解と地域でのご協力をお願い申し上げます。

参画を促進する体制づくりの推進につきましては、本市ホームページの全面リニューアルを行い、新年一月から運用を開始することとしております。新たなホームページでは、市民生活や市政に関する情報をより分かりやすく発信し、その情報を適時かつ的確に受け取っていただくため、トップページをシンプルなレイアウトに刷新するとともに、スマートフォン等のモバイル端末からの閲覧に適した機能を備えるほか、災害時における緊急情報の視認性の向上を図ることとしております。

あわせて、新たな広報ツールとして、架空のキャラクターであるバーチャルユーチューバーを起用し、ユーチューブ上などで番組の配信を行うほか、インスタグラムの運用を開始するなど、情報発信力の強化にも取り組み、本市のイメージアップと認知度の向上に努めてまいります。

信頼される市政の推進につきましては、マイナンバーカードの普及に向けた国の施策に呼応し、マイナンバーカードの交付事務をより円滑に進めるため、今月五日から各地区センター窓口においてマイナンバーカードの交付申請を常時受け付けることとしております。引き続き、市民の利便性と窓口サービスの向上を図ってまいります。

健全な行財政運営の推進につきましては、去る九月に策定しました第四次行財政改革大綱に基づき、その実施計画となる第四次行財政改革集中改革プランを策定したところであります。少子高齢化を伴う人口の減少や厳しい財政状況など本市を取り巻く課題を踏まえ、本プランに示す具体的な取組を実行していくとともに、状況の変化に対応した見直しを毎年度行いながら、着実に行財政改革を進めてまいります。

旧新湊庁舎の跡地利活用事業につきましては、複合交流施設の来年六月の一部供用開始に向けて工事が進められており、今定例会においては、屋内イメージ等についてお示しいたします。

また、複合交流施設の整備にあわせ、地方創生推進交付金を活用した事業を着実に進めるため、新湊地区まちづくり協議会を設立したところであり、今後とも協議会を構成する射水商工会議所や射水ケーブルネットワーク株式会社をはじめとした関係団体と連携を図り、地域の賑わい創出や地域活性化に取り組んでまいります。

五 提出案件について

次に、提出いたしました案件の概要について申し上げます。

まず、一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正は、ふるさと納税の返礼に係る経費やマイナンバーカードの普及促進に係る経費等を追加するものであります。

補正額としましては、三億五千九百四万九千円を増額し、予算総額を四百四十六億四千三百五十六万九千円とするものであります。

特別会計につきましては、全会計において、総額で一億二千二百四十五万六千円を減額し、予算総額を三百四十八億七百六十一万七千円とするものであります。

債務負担行為の設定につきましては、一般会計において市報印刷製本業務や戸籍総合システム機器賃借料等二十九件、特別会計につきましては、水道事業会計において二件を提出しております。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例議案としましては、「射水市会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について」

など七件を提出しております。

条例以外の議案としましては、「射水市立歌の森小学校大規模改造第二期（建築主体）工事請負契約について」のほか、射水市新湊中央文化会館など、公の施設における「指定管理者の指定について」を十八件提出しております。

以上が、本日提案いたしました案件の概要であります。

何とぞ、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。